

米山奨学事業へのご支援のお願い

ロータリー米山記念奨学会は、ロータリーの理想とする国際理解と相互理解に努め、国際親善と交流を深めるために優秀な留学生を支援し、国際平和の創造と維持に貢献することを目的としています。

日本全国のロータリアンの寄付金を財源とし、日本で学ぶ外国人留学生に対して奨学金を支給しています。年間奨学生数 800 名、奨学金支給額はおよそ12億5千万円と国内では最大規模の奨学事業団体です。しかしながら、寄付金額は 2005 年度が9年ぶりに前年度実績を上回ったものの、2006 年度は再び厳しい状況です。

会員の皆様には、普通寄付金としてご寄付をいただきますが、2007 年7月より表彰品が改定されるこの機会に、個人または法人としての特別寄付金へもご協力いただきたく改めてお願い申し上げます。

< 米山表彰制度 >

	累計額	名称	感謝状・表彰品
個人	3～10 万円未満	準米山功労者	なし
	10 万円	第1回 米山功労者	感謝状【青色】のみ
	20～90 万円	第2～9回 米山功労者 マルチプル	感謝状のみ【銅色】 / 【銀色】
	100 万円	第10回 米山功労者 メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ(ルビー)
	200 万円	第20回 米山功労者 メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ(エメラルド)
	300 万円	第30回 米山功労者 メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ(ダイヤモンド)
法人	5～50 万円未満	準米山功労法人	なし
	50～100 万円未満	米山功労法人	感謝状のみ
	100 万円毎	米山特別功労法人	感謝状もしくは盾(選択可)

* 米山功労者は 300 万円以降、10 万円毎に感謝状、100 万円に達する毎に感謝状及び、クリスタルの盾をお贈りします。

* 米山記念奨学会への寄付金には税法上の優遇措置が受けられ、所得税・法人税・相続税の寄付金控除の対象となります。1年間で5千円以上の特別寄付をされた方には、翌年1月末迄に申告用の書類をクラブへお送ります。

お問い合わせ先: _____ロータリークラブ事務局 TEL _____ :FAX _____

寄 付 申 込 書

申込日: 年 月 日

私は、(財)ロータリー米山記念奨学会の目的および事業に賛同し、米山記念奨学会に対して、特別寄付をします。

氏 名: _____ (所属クラブ名: _____) 金 _____ 円

法 人 名: _____ ※法人寄付の場合には、法人名をお書きください。

表彰品を辞退します。 ※感謝状および表彰品を辞退される場合には、チェック✓を入れてください。
寄付金は、所属のロータリー・クラブを通じてご送金ください